

## 自然環境調査について

- 1 植物相調査および主要な植物等の分布状況調査（年 5 回）

練馬区自然環境調査報告書を参考に、植物リスト作成ならびに主要な植物および注目すべき植物（東京都レッドリストおよび国レッドリスト該当種）の分布状況について生育場所を平面図上にプロットする。外来種が在来種を被圧している場合は、記録を行う。
- 2 カタクリ株数調査（年 1 回春季）

複数個所のコドラート（方形区）について、株数調査を年 1 回行い、当該地全体の株数を推定する。
- 3 植生調査、植生断面図、相観植生図、林床植生図、照度分布図等の作成
  - (1) 植生調査（年 1 回夏季～秋季）
  - (2) 植生断面図（年 1 回夏季～秋季）
  - (3) 相観植生図（林相区分図）（年 1 回夏季～秋季）
  - (4) 林床植生図（年 1 回夏季～秋季）
  - (5) 照度分布図（年 1 回春季）
  - (6) 地温分布図（年 2 回）
- 4 動物相調査（鳥類、昆虫類、クモ類、哺乳類、爬虫類、両生類）

主要な動物および注目すべき動物（東京都レッドリストおよび国レッドリスト該当種）の分布状況について生息場所を平面図上にプロットする。
- 5 毎木調査および健全度判定（年 1 回）

区域内の幹回り 15 c m 以上の樹木について、位置出し、幹周計測、樹種の同定および樹木の健全度を判定し、樹種と健全度、樹高、幹周、および葉張りを平面図に記載する。
- 6 湧水調査  
環境基準の適否の確認のため、湧水量・水質等の調査を行う。
- 7 土壌水分量(含水率)調査  
3 (4) 林床植生図の分布ごとに全体で 20 か所程度林床土壌を採取し含水率を調査する。
- 8 植物保全に関するヒアリング
  - (1) 本予定地管理部署：本予定地の現管理部署に管理状況等についてヒアリングを行う。
  - (2) 学識経験者：植生管理学の専門家に植生管理方法について、現地で 1 回、報告書内容について 1 回のヒアリングを行う。（計 2 回）